



下さるご意見お寄せも、森内哲也後援会で検索することができます。ターゲットで公開していくことで、森内哲也の他の情報も見ることができます。この後援会便りも、インターネットで公開していくます。



これは知つて おこう!

誰が三宅町議会の構成メンバーとなつたとしても

基本ワード

三宅町議会とは？

議案を話し合い多数決で、三宅町議会の意思を決定するところ。

議案とは？

「議会で決める案件」

議案は、町長および議員が、文書をもって所定の手続きで議会に提出します。

- 1.三宅町の意思を決定するもの【予算、条例】
- 2.議会の意思を決定するもの【意見書、決議、議会規則】
- 3.町長が事務執行するため議会の議決を必要とするもの【契約の締結、人事の選任同意、財産に関する事など】



三宅町議会とそこでの議案を見れば、町の動きがわかる。

森内哲也

後援会便り

第3号

2015年4月号2

「我らの町のことは我らで決めよう。その為にはまず知ろう。
小さい町だからこそ住民の意見は反映されやすいはず。」

具体的な議案の話し合い方法は2つ(自治法第112、自治法115-2、自治法149、議員必携)

- 1.【本会議で多数決】(議案朗読) ⇒ 提案理由の説明 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 採決
- 2.【委員会で審議】(基本はこれら。委員会とは、イチイチ全部を議会で審議できないので、議会と別に個別の案件を話し合い決める会。三宅では、「総務建設委員会」「福祉文教委員会」「議会運営委員会」があるようです。

「議会傍聴に行った時、反対意見を言った議員に向かって「あんた、あの時みんなで決めたやないか」と怒号が飛んでいました。「あの時って？」と疑問に思ったのは、委員会で決めたのか、あるいは非公式な全員協議会があるのだと思います。

会議公開の原則(自治法115)を実現するためには、何はともあれ、すべてを「公開すること」からです！



編集後記

いろいろなご意見をいただきています電話がつながらない時は、時間を作らためておかけ直し下さい。メールでの連絡も可能です
miyake@best-for-u.com
http://mt.best-for-u.com



「まだまだ足らん」と、叱咤激励いたいでいます。そんな中、カシコイと感心したことがあります。
十個あるものを十人以上で分けようとするから戦になる。初めから十人で分けられる。応援も期待も人気もなければ「要らない」と。納得である。我が町が良くなる選択の一つをみんなが選んでくれることを切に願っています。

新人紹介

文字が多くてゴメンなさい

これは知つておこう!

誰が三宅町議会の構成メンバーとなつたとしても

議員平等の原則

議会の構成員である議員は法的に完全に平等・対等です。

性別、年齢、期数、社会的地位、思想信条、その他いかなる条件も議会では関係なく、発言権、表決権、選挙権、その他議員に求められる権限は、すべて平等です。

(自治法第113、自治法115、自治法116、議員必携)

○議員となると、若かろうが、年配だらうが、何期務めたとかは、関係なく同じ権限を持ちます。経験不足でも、頭が固くても、××でも、平等です。
誰が議員を選ぶのかといえば、我々・三宅町民です。

自治体事務と会計の大原則

1.住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならない
(自治法2-14)

2.地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を越えてこれを支出してはならない(地方財政法4-1)

○予算をチェックする時の大前提となります。

○ 同じような考え方の政策には、**全面的に協力**し、実現に向けて進むとともに、意見や価値観の違ったものには、「**三宅町を良くしたいという気持ちちは同じ**」と強く信じて、意見をたたかわせ、進むべき道を模索する・・・

そんな**議員さんたちの姿**も、我々・三宅町民に「**見える化**」したいものです。

町内の活動などで交流があると率直な質問や反応があります。Q&Aとしてまとめました。

Q5:若い者が働かずに何をやってる!?

A5:働いています。

仕事柄、時間の融通がきくのです。

働き方も変化していますね。

Q6:森内って伴堂のタバコ屋の?

A6:そうです。宮さんの前のタバコ屋で父は育ちました。

病気になつたり、受験だったりすると、おばあちゃんがいつもお宮さんでお百度参りをしてくれていました。

（昭和47年ごろ）
伴堂杵築神社前にて



前号からの続きです～
バックナンバーはネットで!
あるいは連絡して下さい。

Q7:こんなことが出来たらなあと思っていることがあるのですが、聞いてもらえますか?

A7:もちろん喜んで。ぜひ聞かせて下さい。
まちづくり・地域づくりに対する思いを、語り合いましょう。



森内哲也後援会

もりうち てつや

三宅町伴堂137-9

Tel/Fax : 0745-44-4194

Mail : miyake@best-for-u.com

<http://mt.best-for-u.com>

小さな町こそコツコツと

